

芦屋市子ども福祉部福祉室
障がい福祉課

芦屋市移動支援事業の委託契約について

芦屋市の利用者に対して、事業者が移動支援事業を提供する場合は、芦屋市との委託契約が必要となります。

委託契約において、以下の書類が必要となりますので、ご提出をお願いします。

提出必要書類・・・書類はすべて一部です。

1	申請者の定款、寄附行為等 及び その登記簿謄本	☐
2	従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（エクセルP2）	☐
3	事業所管理者及びサービス提供責任者の経歴書（エクセルP3）	☐
4	資格証及び研修修了書の写し（直接サービス提供職員全員分）	☐
5	事業所の平面図（エクセルP4）・事業所内の写真	☐
6	運営規定	☐
7	苦情解決措置の概要（エクセルP5）	☐
8	資産状況のわかるもの	☐
9	事業計画書（エクセルP6）	☐
10	都道府県又は市町村からの障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（旧障害者自立支援法）の居宅介護の指定を受けた通知書（写）	☐
11	芦屋市障害者移動支援事業委託契約申請書 （エクセルP1）	☐

※エクセル P1～P5 は、『芦屋市移動支援事業申請書』エクセルのシート 1～5